

## 「説明報告書」の提出について

平成 年 月 日

平成 年 月 日、横須賀市に下記の特定建築等行為についての「説明報告書」を提出しましたので（ 年 月 日にその旨をお知らせ板に記載しました。）、特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例第 10 条第 2 項の規定に基づきお知らせします。

なお、本件特定建築等行為についての要望がある方は、「要望書」（行為者に対する特定建築等行為について要望を記載した書面）を横須賀市長を介して行為者に提出することができます。

要望書の提出期限 平成 年 月 日

要望書の提出先 横須賀市小川町 11 番地 横須賀市都市部開発指導課

特定建築等行為の名称		
特定建築等行為の場所		
特定建築等行為の種類		
行為者	住所	
	氏名	
	電話	

※ 説明報告書については、個人情報に属するものを除き市役所（都市部開発指導課）で閲覧又は写しの交付を受けることができます。なお、閲覧等に当たっては、身分を証するものが必要となります。